

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

◆日時 応相談
◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

◎保健福祉総合センター
☎0248・54・1335

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では心配なことがあって困っている方のために、毎月第2土曜日に心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 1月11日(土)
10:00～12:00
◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

◆相談員 村民生委員
星 貞雄・有賀路夫

無料法律相談

福岡県弁護士会白河支部 弁護士による無料法律相談を実施いたします。

お気軽にご利用ください。なお、予約が必要となります。

◆日時 2月21日(金)
13:00～16:00
◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

◎泉崎村社会福祉協議会
☎0248・54・1555

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福岡財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々の相談に応じています。

借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には

◎泉崎村社会福祉協議会
☎0248・54・1555

十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

◆受付
月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)
8:30～12:00
13:00～16:30

◎財務省福岡財務事務所
☎024・533・0064
(多重債務者相談窓口専用)

消費生活無料法律相談

県では、借金・多重債務問題や契約トラブルなど様々な消費生活相談に対応するため、弁護士による無料法律相談を実施します。(秘密厳守)

◆日時 2月4日(火)
13:00～17:00
(16:00～17:00は電話対応のみ)

◆予約受付時間
8:30～17:00(平日)

◆会場 白河合同庁舎
◆相談方法
面接または電話での相談

※相談時間は1人あたり30分となります。

◎県南地方振興局県民環境部県民生活課
☎0248・23・1548

案内

国民年金保険料は お得な納付方法が 選べます

国民年金保険料の納付には、納付書の納付の他に口座振替・クレジットカード納付があります。口座振替・クレジットカード納付を利用すると、継続的に納付でき、手間が無く納め忘れを防ぐことが出来ます。

また、国民年金保険料を前納(前払い)することで、割引が受けられるほか、納め忘れの心配がなくなり、納付の手続きは、お住まいの市町村、ねんきんダイヤルもしくは年金事務所にお問い合わせください。

(例)
・毎月納付
16,410円(平成31年度)×12ヶ月
＝196,920円

工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事
コンクリート工事・土留工事・建物解体工事
フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事
建築工事などその他

☆気軽に御相談ください。

株式会社 福南建設

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎(0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438

・一年分前納現金納付
193,420円

※3,500円割引

・一年分前納口座振替
192,790円

※4,130円割引

尚、令和2年4月分からの前納による口座振替申出は2月末が期限です。

☎ねんきんダイヤル

☎0570・05・1165

☎白河年金事務所国民年金課

☎0248・27・4161

令和元年分公的年金等の源泉徴収票について

確定申告をする際に必要となる令和元年分公的年金等の源泉徴収票は、日本年金機構より、令和2年1月中旬に発送します。老齢・退職を支給事由とする年金を受給している方全員に、平成31年2月支払分〜令和元年12月支払分までの金額を記載した源泉徴収票となります。紛失されないようご注意ください。

◆注意をお願いします。
なお、障害年金や遺族年金は、非課税所得ですので、

源泉徴収票は送付しておりません。

※年金事務所へご相談の際は、必ず左記予約受付専用電話でご予約の上お越しください。お問い合わせ・ご予約の際は、基礎年金番号がわかるものをご用意してください。

☎年金ダイヤル

☎0570・05・1165

☎予約専用受付電話

☎0570・05・4890

「献血と骨髄バンクのドナー登録にご協力ください」

血液は人工的に造ることができず、また長い期間にわたって保存することもできません。そのため、絶えず誰かの献血が必要です。左記のとおり献血を実施いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

また、骨髄バンクのドナー登録会も併せて開催いたしますので、こちらもよろしくお願いいたします。

◆日程

1月30日(木)

◆受付時間

9:30〜11:30

◆会場

泉崎村保健福祉
総合センター

☎保健福祉総合センター

☎0248・54・1335

夜間に突然、お子さんの体の具合が悪くなったら

【福島県こども救急電話相談】
看護師や医師が家庭での対処法などアドバイスします。

◆受付時間

毎日19時〜翌朝8時

☎短縮ダイヤル#8000

☎024・521・3790

【小児平日夜間救急外来】

受診前に必ず電話し、「小児平日夜間救急外来」とお伝えください。

☎0248・22・2211

◆診察場所

白河厚生総合病院

◆診察日

平日(ただし、病院の休診日及び祝日は除く。)

◆受付時間

19:15〜21:15

急病患者の利用を原則としていただきます。翌日は、かかりつけ医の診察を受けてください。

体の具合が悪くなったら、なるべく昼間のうちに、医療機関に相談、受診してください。

パートタイム・有期雇用労働法について

パートタイム労働者、有期雇用労働者の皆さま、令和2年4月よりパートタイム・有期雇用労働法が施行されることにより、正社員と非正規社員の間の不合理な待遇差が禁止されます。

正社員と比べて基本給が少ない、賞与が無い、手当が無いといった差はありませんか?仕方がないとあきらめる前に福島労働局までご相談ください。

☎福島労働局

雇用環境・均等室

☎024・536・4609

看板の事なら何でも

福島県屋外広告業届出 第30015号

看板(設計)☆エアブラシ(アンドン、イラスト、他)

小林工芸

☎969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字寺前71
TEL・FAX 0248-53-4355

塗装【ペンキ】工事

住宅からビルディング
まで工場・オフィス
店舗・内外塗装工事

*見積り無料
(新築・リフォームも)
お電話お待ちしております

随時・社員(見習い可)募集中 / 社会・厚生年金・雇用保険有り

知事許可(般-27)第27330号 (労大臣認)1級建築塗装技能士

MBK・エム美装工芸社

☎969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字鶴番小屋9番地
☎・泉崎53-4066・FAX21-6678

福島県最低賃金798円

福島県最低賃金が令和元年10月1日から時間額798円に変わりました。福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称に関わらず福島県内のすべての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当、休日の割増賃金、深夜手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

◎福島労働局

労働基準部賃金室

☎024・536・4604

税務係からお知らせ

【家屋を取り壊した場合は届出が必要です】

建物または建物の一部を取り壊した場合、所有者は「家屋取壊し届」の提出が必要です。

家屋の固定資産税は毎年1月1日の賦課期日現在に存在する建物に課税されます。年度の途中で取り壊した建物については、翌年度から課税されませんので、取り壊した場合は、速やかに届け出を行ってください。届け出がない場合は課税される場合がありますので、ご注意ください。

なお、登記されている建物で、法務局で滅失登記が完了している場合は「家屋取壊し届」の提出は不要となります。

【住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります】

住宅が建っている土地（住宅用地）は「住宅用地」に対する課税標準の特例が適用され、固定資産税が減額されています。そのため、住宅を取り壊すと、その特例の適用から外れることとなります。

◎村総務課税務係

☎0248・53・2113

登記されている建物を取り壊した場合は「滅失登記申請」が必要です

建物を取り壊した所有者は、滅失登記申請書に取壊証明書及び取り壊した業者からの証明書などの書類を添付し、滅失登記申請を行う必要があります。

所有者の住所が現在の住所と異なる場合や所有者が亡くなられた場合などは、住民票、戸籍謄本などの添付が必要です。

登記手続きについては、法務局または土地家屋調査士までご相談ください。

なお、法務局に登記相談を希望する場合は、事前に予約が必要となりますのでご注意ください。

◎福島県地方務局白河支局
☎0248・22・1207

白河税務署からのご案内

【申告書作成会場開設のお知らせ】

白河税務署では、申告書

作成会場を次のとおり開設します。

◆開設期間

2月17日(月)～3月16日(月)

土曜・日曜・祝日等を除く。

◆時間 9:00～16:00

◆会場 白河市産業プラザ

人材育成センター

※開設前は、税務署内を含め申告書作成会場を設けておりませんので、開設期間中にご利用ください。

※申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合がありますので、時間に余裕を持ってお来場ください。

【e-Tax（電子申告）の利用について】

e-Taxの利用手続きが便利になりました。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、税務署で発行を受けたIDとパスワードによりe-Taxがご利用できるほか、スマートフォン又はタブレット端末を使用して操作がしやすい「スマホ専用画面」により、e-Taxをご利用いただけます。



豚肉専門店

ノーベル

〒969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針 63-1

FAX: 0248-53-4147

TEL (0248)53-4129

<http://www.yumeaji.com>

E-mail novel@yumeaji.com
AM11:00～PM7:00 ●火曜日定休

信頼と・施工実績No.1

太陽光発電設備・オール電化設備

有限 齋藤電工

〒969-0103 泉崎村北平山字中島130-1
TEL 53-2914 FAX 53-4566

e-Taxをご利用いただければ、確定申告書を税務署に郵送等で提出する手間を省くことができるなど多くのメリットが受けられます。

IDとパスワードの発行は、本人確認書類を持参の上、最寄りの税務署の総合窓口にお越しください。

☎白河税務署

☎0248・22・7111

(音声案内・2番を選択してください。)

自然災害被災者債務整理ガイドラインについて

台風19号により被害を受けた方が「自然災害被災者債務整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができま

す。
※債務の免除等には、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要となります。詳しくは、ローン借入先の金融機関等にお問い合わせください。

「ふくしま健民検定」に挑戦

☎東北財務局福島財務事務所
☎024・535・0301

福島県では、県内に居住

または勤務されている方を対象に、皆さんの健康知識や理解度を測る「ふくしま健民検定」を実施いたします。本検定に用いる問題は、令和元年12月4日(水)から令和2年2月5日(水)にかけて各新聞(福島民報、福島民友)や、ふくしま健民アプリ等に掲載されているクイズ(全60回)を基にしています。また、これまで掲載されたクイズの内容は「ふくしま健民検定」ホームページに掲載されています。検定合格者には特典もご用意しておりますので、クイズの内容をご確認の上、奮ってご参加ください。

◆実施期間

2月6日(木)～2月28日(金)

◆参加方法

左記の①、②からお好きな方法でご参加ください。

①「ふくしま健民検定」ホームページにアクセスし、

検定フォーム上で解答
②問題用紙を事務局から取り寄せ、解答を郵送
(取り寄せ時の送料は事務局が負担します)

◆合格基準

正答率70%以上

◆参加料 無料

◆結果通知

3月中に結果通知を郵送します。

◆特典

①合格者全員に「認定証・ふくしま健民カード特別版」を進呈します。
②合格者のうち、抽選で50名に景品を進呈します。

☎ふくしま健民検定事務局
☎024・927・0021
(平日10:00～17:00)

催し

東北地区国立大学法人等 オープンセミナー

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会では、オープンセミナーを開催します。このセミナーは令和2年度の職員採用試験の概要や先輩職員の話を通

くことができる貴重な機会です。国立大学法人等に対する理解を深めていただくためにも奮ってご来場ください。参加に当たっては事前予約が必要ですのでホームページの専用フォームからお申込みください。

◆日程 3月3日(火)

15:00～17:00

◆会場 福島大学

☎東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会
☎022・217・5676
URL <http://www.bureau.toho-ku.ac.jp/shiken/>

募集

介護福祉士養成科 の訓練生募集

求職中の方を対象として、国家資格「介護福祉士」の取得と介護福祉業界への正職員就職を目指すことを目

的とした2年間の教育訓練を実施します。

◆募集コース

介護福祉士養成科

◆訓練期間

2020年4月～

2022年3月(2年間)

◆訓練会場

県内の介護福祉士養成施設

◆受講料

受講料は無料です。

※テキスト代や保険代等は、個人負担となります。

◆その他

募集期間は、1月中旬から2月末日を予定していますが、受講対象者・申込方法等については、問い合わせ先にてご確認ください。

☎福島県立テクノアカデミ

1郡山教務課委託訓練担当

☎024・944・1633

